

---

令和3年度 第4回  
県立高校将来構想検討協議会

---

レジュメ

日 時 令和3年9月30日（木）  
午後1時～午後3時  
場 所 共用第4会議室（県庁4階）

山口県教育委員会

## 日 程

### 1 開会行事

- (1) 副教育長挨拶
- (2) 会長挨拶
- (3) 出席者紹介（紙面）

### 2 協議

- (1) 学校・学科の再編整備について
  
- (2) 将来構想の推進について
  
- (3) 次期県立高校将来構想（たたき台）について

### 3 諸連絡

### 4 閉会行事

## 1 開会行事

(1) 副教育長挨拶

(2) 会長挨拶

(3) 出席者紹介

## 2 協議

(1) 学校・学科の再編整備について

(2) 将来構想の推進について

(3) 次期県立高校将来構想（たたき台）について

3 諸連絡

4 閉会行事

## 県立高校将来構想検討協議会設置要綱

(設置)

第1条 本県高校教育の将来構想の策定に当たり検討協議を行うため、「県立高校将来構想検討協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、将来構想の検討に当たり、概ね次の事項について協議する。

- (1) 現行県立高校将来構想の検証に関すること
- (2) 今後の県立高校の在り方に関すること
- (3) 特色ある学校づくりの推進に関すること
- (4) 学校・学科の再編整備の推進に関すること
- (5) その他、高校教育等に関する重要事項

(委員の構成及び任期)

第3条 協議会の委員は18名程度とし、教育長が委嘱する。

2 委員の任期は、協議会の設置期間とし、委員に欠員を生じた場合は、教育長が後任者を委嘱する。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により選出し、副会長は会長が指名する。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会は会長が招集し、議長は、会長がこれに当たる。

2 会長が必要と認めたときは、委員以外の者を協議会に出席させ、意見を求めることができる。

(部会)

第6条 協議会に部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会長は当該部会に属する委員の中から会長が指名する。

(意見聴取)

第7条 協議会は、必要があると認めるときは、関係者に意見を聴くための会を開くことができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、教育庁高校教育課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年4月19日から施行する。

## 県立高校将来構想検討協議会委員

### 【委員】

|     | 氏 名   | 所属・役職等                          |
|-----|-------|---------------------------------|
| 会 長 | 鷹岡 亮  | 国立大学法人山口大学教育学部学部長               |
| 副会長 | 宇佐美理世 | リソラ社会保険労務士法人代表（山口県商工会議所連合会推薦）   |
| 委 員 | 浅野 拓治 | 三菱電機株式会社中国支社山口支店支店長（山口経済同友会推薦）  |
| 委 員 | 池田 拓司 | 山口県公立高等学校長会工業部会長（山口県立宇部工業高等学校長） |
| 委 員 | 井原健太郎 | 山口県市長会会長（柳井市長）                  |
| 委 員 | 江山 稔  | 山口県都市教育長会（防府市教育委員会教育長）          |
| 委 員 | 岡田 淳子 | 山口県中学校長会会長（岩国市立川下中学校長）          |
| 委 員 | 兼重 彰洋 | 山口県小学校長会会長（周南市立今宿小学校長）          |
| 委 員 | 木村 香織 | 山口県公立高等学校長会会長（山口県立山口高等学校長）      |
| 委 員 | 田中 幸夫 | 山口県公立高等学校PTA連合会副会長              |
| 委 員 | 中村 二郎 | 山口県公立高等学校PTA連合会会長               |
| 委 員 | 西川 敏之 | 山口県町教育長会会長（周防大島町教育委員会教育長）       |
| 委 員 | 廣川 晋  | 山口県私立中学高等学校協会（聖光高等学校長）          |
| 委 員 | 弘中 義久 | 山口県農業協同組合中央会副会長（山口県経営者協会推薦）     |
| 委 員 | 藤田 久美 | 公立大学法人山口県立大学社会福祉学部社会福祉学科学科長     |
| 委 員 | 松田 龍信 | 山口県PTA連合会副会長                    |
| 委 員 | 松原真奈美 | 山口県PTA連合会副会長                    |
| 委 員 | 松本 博己 | 山口県公立高等学校長会商業部会長（山口県立岩国商業高等学校長） |

### 【事務局】

| 氏 名   | 役 職 名 等      |
|-------|--------------|
| 西村 和彦 | 山口県教育庁副教育長   |
| 道免 憲司 | 〃 理事         |
| 大野 直子 | 〃 審議監        |
| 田中 純  | 〃 教育政策課長     |
| 大塚 泰二 | 〃 教職員課長      |
| 中村 正則 | 〃 義務教育課長     |
| 国清 賢一 | 〃 高校教育課長     |
| 山本 朋宏 | 〃 特別支援教育推進室長 |
| 谷元 憲治 | 〃 社会教育・文化財課長 |
| 河村 宏之 | 〃 人権教育課長     |
| 宮村 和幸 | 〃 学校安全・体育課長  |